

# “会衆主義”とハワイ日本人社会

——岡部次郎のハワイ日本人伝道——

吉

田

亮

- む はじめに
- す 一 出発点
- び 二 宗教による精神の感化
  - (+) 日本人教会の設立
  - (+) 日本からの伝道者募集
  - (-) メソジストとの競合
- 三 教育による智力の推進
  - 「完全な社会」の実現に向けて
- 四 キリスト教日本人共済会の設立
  - (+) 参政権回復運動
  - (-) 共和国支持

## はじめに

本稿は、岡部次郎のハワイ日本人伝道を検討するに通じて、キリスト教伝道の文化および当該社会集団における影響、特にキリスト教とエスニシティとの関係を究明しようとするものである。

周知のように、日本人移住者へのキリスト教伝道は、すでにホノルルを中心にメソジスト・ヒュスコペル（以下M.E.と略す）教会の美山貫一らの手によって組織的に開始されていた。<sup>(1)</sup> その頃、岡部はホノルルを避けてハワイ島のヒロに上陸し、日本人労働者の働く耕地のただ中で仏教徒たちと競合しながら伝道を開始した。

かくて、岡部次郎のハワイにおけるいわゆる政治活動については、すでにヒロタイムズ編「移民百年記念ハワイ日本移民史」（一九七一）に詳しく記されているが、<sup>(2)</sup> 彼の伝道事業については十分な検討がなされていない。彼の伝道事業については、杉井六郎『遊行する牧者——辻密太郎の生涯』（東京・教文館・一九八五）及び、Albertin Loomis, *To All People: A History of the Hawaii Conference of the United Church of Christ* (Honolulu: Hawaii Conference of the United Church of Christ, 1970) に言及が見られる。前者は、岡部の伝道活動を日本側の記録を手がかりにして概念を追跡しており、後者は岡部のハワイアン・ボーン（The Board of the Hawaiian Evangelical Association以下HEAと略す）宛の書簡を中心にして彼の伝道の概要を記しているが、双方とも日本側及びハワイ側の記録をつかむことなく、岡部の伝道を総合的に評価するには至っていない。

本稿はそうした先達の成果を踏まえてつても、日本側とハワイ側双方の記録を可能な限りつかむべく、岡部の伝道の総合的な評価を試みようとするものである。

さて岡部がハワイで伝道を行なった一八八九年から一八九五年という年代は波瀾の連続である。すなわちハワイでは、一八八七年の憲法改正によってアジア系人種の参政権が剝奪され、次第に白人支配が確立されていき、その邪魔になる日本人への風当たりが強まってきた。九三年のハワイ革命、九四年の共和国成立によってますます白人支配が強化されると共に、合衆国への併合の動きも強まってきた。一方同年三月に「外国人上陸条例」の制定、六月に「官約移民」の廃止と「私約移民」の開始、一八九五年の「労働契約の外国人移入に関する条例」の公布など日本人移住者への警戒心が一層強まり、九六年以降の日本人上陸拒否事件を生むことになる。日本は、「官約移民」を廃止するに当たって「移民保護規則」を制定するとともに、移住の取扱いの権利を民間会社に譲渡した。また日清戦争の勃発によつて、日本の関心はアジア大陸に向けられていく。ハワイの日本人社会では、ようやく日本人が農業、商業その他で活躍の基盤を作りつつあり、一八九三年には参政権回復運動を起こすなど日本人の地位向上に向けて一步前進していく時期である。一八八九年には仏教の伝道が開始され、九四年には組織的な伝道もみられるようになる。一方キリスト教界ではME教会が一八九一年に引揚げ、その後をHEAが継承した。ところが九三年には再びME教会がハイ伝道を開始するという時期である。

こうした時期に行なわれた岡部の伝道を検討するに際して、彼の耕地伝道の特色、MEへの姿勢及び政治的・社会的情勢への対応を見ていくことは当然であろう。しかして、その前にまず岡部のキリスト教信仰および伝道に対する考え方を検討することからはじめよう。

一 出発点

まず注目すべきことは、岡部がどのような抱負をもつてハワイの日本人伝道に臨んだのかということである。そのことを考察するに当たって、一八九〇年七月二〇日に岡部が握手礼を受け日本人伝道に精力的に取り組み出し、九年一月一八日に日本人教会を設立する少し前、警醒社に寄送され、「基督教新聞」（一八九一年一月一六日、一月二三日）に掲載された岡部の書簡は興味深い。

彼はそこで「オベリン神学校に入るの用意罷在候處天父の御意は他に在りて小弟をして彼の人為の神学校に入り職業的教授より人為の神学を学ばしむる代りに生たる布哇の神学校に送り玉ひ」と述べ、彼の信仰が既成の神学教育によつてではなく、生きた信仰体験によつて培われていることを天父に「感謝」している。そして、この「生たる布哇の神学校では、いつたい何がおこっているのか」というと、米国南部の黒人伝道のように「同胞を愛すれば雇主及び政府にまで反対せらる蓋は同胞の二万は異名同実の奴隸」の状態であり、一言でいうと「社会問題」「労働問題」が発生しており「良キリスト信徒は悪雇主・悪出稼人は良労働者」となっている。それ故この神学校で「深く学び且つ決したこと」は、伝道者はまず「確固動かすべからざる信仰」を持ち「自己を罪の力より全く救い己れ生けるキリストの証拠人」となって、その上で「社界を救ふべき方法手段を一定せざるべからず天国を地に来すべく働く」なければならぬ。つまり「社会問題に対する基督教主義を確定し正々堂々進」むことであるというのである。

岡部のこの考え方は、少し後になるが同年一月二〇、二七日の「基督教新聞」紙上の彼の書簡をみると、もつと具体的な形で展開されている。ここで岡部はまず「キリストの言行」が彼の考えをいかに規定したかを述べる。

キリストが世俗の上に在りて世俗と交りたまひし好例は年来小生の脳裏に往来せし隠遁の希望を絶ち彼が只に思想の人たりしのみならず又行為の人たりし事も小生をして「人の目的は真理を発見するのみに非らずして之を行ふに在り」との真理を覺悟せしめ候又た彼の寛容を学びて伝道上に実行候以來教会は平和多くして困難少く相成り候小生は人の惡を戒めて之を絶たんと勉むよりはむしろ善を譽め励まして之を發育せんことを始め居り候蓋し人善を為し始めぬ間は悪を止めぬものに候

こうした積極的な実践信仰が「生たる布哇の神学校」でなすべきことをはつきりと示すのである。

このハワイの日本人のかかえる「社会問題」「労働問題」の解決法としての「社会問題に対する基督教主義」の確定の方法とは「真正の天国を地に来さんとなれば宗教をもて精神を感化すると同時に教育を以て智力を進め完全なる社会を組織して一般生活の度を高めねばならぬことゝ存候此三者相待ち相助けて始めて斯教の目的を達」することができるのであり、具体的には「伝道教育慈善」事業であるというのである。こうすることによつて彼が最終的に目標とするものは「当島を以て世界の雛形となし小生意中のキリスト教國を建設」することであつた。それだけでなく、もし「布哇孤島を感化し得なば日本國をも感化し得ん」という大望をいだいていた。

岡部はこのように、ハワイの日本人への伝道が單に靈的救済をもつて終わるのではなく、同時に彼らのかかえている社会問題、労働問題を解決し、それによつて岡部の理想とするキリスト教國をハワイに實現するものであつた。それこそが「キリストの言行」から学び得た確信であるという立場にたつて岡部は伝道に従事した。それは岡部流の「生たる布哇の神學」、コンテキスチュアルな神學、杉井氏のことばを借りれば「実践する神學」<sup>(5)</sup>の確立ということになろう。

では次に問題となるのは、岡部がこの神學を実現するために具体的にどのような伝道を展開したかということである。時にここでとりあげたいのは「社会問題に対する基督教主義」の確定の具体的内容である。すなわち第一に「宗

教をもて精神を感化」するとはどのような宗教で感化するのか。第二に、「教育を以て智力を進め」とはどのような教育を行なうことなのか。第三に、「完全なる社会を組織して一般生活の度を高め」とはどういう事柄を指すのか。以上これら三つの問題について考えていきたい。

## 一 宗教による精神の感化

### (一) 日本人教会の設立

岡部は一八八九年にハワイ島ヒロに渡り H E A の援助を受けて伝道事業を開始した。<sup>(6)</sup> 彼は耕地を巡回した後、H E A 書記のハイド (Charles McEwen Hyde) に宛た書簡で次のような所感を述べている。<sup>(7)</sup> すなわち耕地を巡回して多くの日本人が肉体的にも精神的にも苦境にたたされているのを知つて、彼らに対する同情でいっぱいである。岡部は福音を彼らは伝えようとしたが、彼らがあまりにかたくなのでイエス・キリストを受け入れてくれない。しかし自分の将来の計画はひとえにキリスト教を日本人に伝えることであるというのである。岡部は耕地の日本人労働者をまわつてみてその悲惨さを知り、伝道の必要性を痛感したのである。彼は仏教が伝道の障害になつてゐるにもかかわらず、ヒロでは約二〇人の日本人にキリスト教と英語を教え、またバイコウでもそれと同じことを開始したと述べている。一〇月六日にはベーカー (Baker) より三四人が受洗し、翌年一月一八日には一八人が受洗した。<sup>(8)</sup> 岡部は S ・ ナガタニを助手に雇い、<sup>(9)</sup> 七ヵ所の講義所と日曜学校をまわつてキリスト教と英語を教え、仏教徒の抵抗にあいつつも徐々に足場をかためていった。<sup>(10)</sup> 一八九〇年七月二〇日に、岡部は挨拶を受けて正式に H E A より日本人伝道を依託

され、その後しばらくしてから日本人伝道拡張に向けた一つの計画をたて、H.E.Aに援助を要請した。<sup>(15)</sup> それによると、現在五ヵ所にある講義所（コハラ、ペアウハウ、オオカラ、ホノム、ヒロ）を円滑に機能させていくためには、岡部を除いてあと五人の伝道者（そのうちナガタニとオーウチはすでに助手として働いていた）が必要である。そのための費用として、日本から呼ぶ説教者の月給三〇ドル、岡部が訓練している三人の青年伝道者の月給六〇ドル、岡部の助手の月給一〇ドル、それに四頭の馬代一六〇ドルが必要である。しかし日本人労働者の献金によってこれだけの金額をまかなうことは不可能なのでH.E.Aからの援助を要望するというのである。幸いにしてその希望はかなえられあとは伝道者を待つばかりとなつた。

岡部は伝道計画をたてるとともに、その計画をスムーズにおし進めていくための拠点作りの必要を感じた。彼はハイドに代わってH.E.A書記となつたエマーソン（O. P. Emerson）に日本人教会の設立を承認してほしいと訴え、その理由を二つあげている。<sup>(16)</sup> まず、外国人の教会に依存するには限界があり、日本人信徒がお互い協力して自分たちの教会のことを考えていかねばならない。次に、伝道が拡大され信徒も増加したので、日本人伝道についての規範が必要となってきた。その規範とは、会衆主義（Congregationalism）であり、「自給独立」の精神である。この規範によつて教会を設立し、今後は岡部としてではなく教会として伝道を続けたいというのである。結局一八九一年一月一八日、日本人教会は独立し、岡部と六一人の信徒によって設立された。ところが当時岡部の助手をしていたナガタニが帰国し、オーウチが病死し、日本人教会は伝道不足に悩むことになる。<sup>(17)</sup>

この伝道者の欠乏は、日本人教会が設立される以前より懸案となつておらず、岡部はH.E.Aに訴える前にすでに日本に伝道者募集の手紙を書いている。【基督教新聞】（一八九一年一月二三日）では次のようにある。

茲に願上候事は小弟長く当地に留り難く候に付是非共他に伝道者の来嶋を希望致し居候小弟の働きは美以教会とは別にして全く当王国 Hawaiian Board<sup>(17)</sup> の下に在り且当ハワイと申す島は小弟の伝道地にして最大嶋たるのみならず製糖の業も最も盛大にして二万に近き同胞中半分以上は皆当島に在り小弟の伝道地のみにても少くとも三人の伝道士を要し三拾弗の月給を払い小弟の代りになる人には四十五弗を払ふべし先生の御知人にて新に神学校卒業の人にして志願のもの有之候はゞ何卒御周旋願上御報知次第船貨等の儀は多少心配可申候猶当地への伝道者は英語を解せざるべからず当地に於て充分西洋人の上等社交と交際するの便有之候

しかしこの廣告に応募した者はなかつたようである。その頃から岡部は伝道者の必要性を強く訴え、彼自身が日本人サンフランシスコに行って伝道者を搜すことを H E A が承諾するか、さもなくばサンフランシスコにある長老教会か日本人 Y M C A に H E A から手紙を出して伝道者を手配してほしいと H E A に要請した。<sup>(18)</sup>

このように、教会は“会衆主義”的原則にのっとて独立はしたものの、伝道者の不足<sup>(19)</sup>と資金源の不足のために苦労する。しかしそれでも日本人による日本人のための教会を、“会衆主義”を原則として岡部が建てた意義は小さくない。<sup>(20)</sup> そうした頃、M E 教会はハワイからの引揚げを開始した。

## 〔二〕 日本からの伝道者募集

ハワイの日本人に対する M E 教会の伝道は美山貫一の努力によつて画期的な成果をあげ、その後も彼の後継者たちによつて続けられ、日本人メソジスト教会、共済会、Y M C A、禁酒会は発展していく。ところが M E のハリス (M. C. Harris) とフィッシャー (A. N. Fisher) は、一八九一年九月二九日付のハイド宛の書簡で次のように宣言してきた。<sup>(21)</sup> M E 教会は H E A が伝道を続行してくれる伝道地から撤退することを決定した。今後はハワイの M E の日本人

会員は H E A の決定に従つてその処理が決められ、また M E の所有物は H E A の管轄下におかれることになるというのである。すなわち M E 教会の總引揚げと、その伝道地の依譲であった。M E 教会がこうした決定を下した背後にはいろいろな理由が考えられる。<sup>(22)</sup> まず、会員及び伝道者が流動的で定住性に欠けるため “permanent mission” として適切であるかどうか大いに問題である。次に、ハワイの日本人に対する伝道は別に M E 教会が特に使命感をもつて行わなくとも、他の教派たとえば H E A がやってくれるのではないか。最後に、アメリカ太平洋岸の日本人の増加に伴い、太平洋の日本人への伝道の方が、はるか二〇〇マイルも離れたハワイのそれより緊急の課題になってきたことなどであった。こうして M E 教会の伝道者は一二月の完全撤退に向けて引揚げを開始した。また H E A は一月二一日に M E 教会の伝道地の繼承を決定した。<sup>(23)</sup> 結局ホノルルの砂本貞吉とペイアの広田善朗以外はすぐに引揚げてしまふ。

この事件は岡部の伝道に大きな影響を与えた。彼はこの事件を契機に日本行きを決心したのである。それは次のようないろいろな考へに基づいていた。<sup>(24)</sup> すなわち、メソジストは “会衆主義” とその性格、組織を異にしてるので、M E 教会の撤退をきっかけとして、日本人伝道を正しい方法すなわち “会衆主義” に沿つてもう一度建て直す必要がある。そのためには敬虔さと教育を身につけ、“会衆主義” を理解している伝道者がいる。伝道者を見つけるためには岡部が直接日本に行つて、同志社か組合教会で該当する者を捜す以外に方法はない。そこで、一月から四ヵ月間休暇をもらいたい。その際 H E A から伝道者応募のための委任状をもらいたいというのである。こうして岡部は、今後のハワイ伝道を担えるのは “会衆主義” をおいて他にないという強い確信に立つて日本への伝道者募集に行くことになった。

一八九二年一月一四日、岡部は日本に向けて出発した。一月二九日に横浜に到着し、二月七日に故郷の信濃に帰り

各地で説教をした後<sup>(22)</sup> 東京に向かった。その時の日本人社会

I returned to Tokio from my province a few days ago, and saw Mr. Irwin, the Hawaiian Minister, and Dr. Green, the congregational missionary here. They were very kind and cordial indeed. The former promised me to support one preacher in Hawaii for one year, while the latter would give us the religious books and tracts from time to time. Is it not a good news? I think Mr. Irwin will support a good preacher, paying something \$40 or more. So if I can get \$30 preacher, I hope he will support two. I am intending to attend the general meeting of Congregationalists which will be held at Osaka on the 31st of this month....

のやへと國歸せ、ハワイ公使アーカマンから輸付金、グリーンから書籍の援助を致け、結果やむつむたんやむ述べた後、組合教会の総会に出席するといふを報じてゐる。森井氏によれば、國部は組合教会総会に番外議員として出席し、西田一田の懇談会で綱島佳吉の「伝道師の教育」についての発議に対して、「ハワイ國の伝道師の為に経験を得るに良き所」と述べたといふ。國部の書簡からは、彼が日本でどのように伝道者募集の活動を行なったか、その際にどのような人脈を使ひたのかは不明である。こゝれにしても國部は当時大阪島之内教会の牧師をしていた奥龜太郎を連れて六月二〇日はホノルルに帰つてゐた。<sup>(23)</sup> 奥はホノルの伝道地に送られたが<sup>(24)</sup>、その後砂本が一一月にホノルルの教会を辞めたので彼がその後任として赴任した<sup>(25)</sup>。一一月には同社のレイガーリスの紹介で、江上源三と高森貞太郎がハワイの伝道者として派遣されるのが決まりた。

のようにME教会の総引揚げは、國部の“会衆主義”をハワイ島の日本人伝道からハワイの日本人總体の根本原則にまで拡大せしめのいなかった。しかし引揚げたはずのME教会がホノルルで伝道を再開したのである。

## Ⅱ メソジストとの競合

ME教会の伝道者でただ一人ホノルルに残ってHEAの下で伝道を続けていた砂本が一八九二年一二月に辞任し、後任として奥が赴任した。そのため当時の会員約九〇名の大半は会衆派に移ったが、どうしても移れないグループがいた。このグループの要請で、九三年一月、サンフランシスコのME教会の松野菊太郎が一個人としてハワイに渡り、ホノルルのME伝道を再開したのである。松野は九月にME教会より承認され、ホノルルの日本人メソジスト教会の牧師となつた。その後九四年のカリフォルニア年会は当教会を正式に承認し、一〇月二十五日に木原外七が招聘をうけた。<sup>(33)</sup> その経緯は次の通りである。九三年のカリフォルニア年会はハワイが将来合衆国に併合されるか、合衆国の庇護の下におかれれる可能性があるので、次の年会の時伝道委員会がホノルルの英語伝道と日本人伝道への援助を開始するように要請した。<sup>(34)</sup> それを受けて九四年の年会では “That we are heartily in favor of undertaking work among the English speaking population of Honolulu and the Hawaiian Islands, and that we recommend to our presiding Bishop the appointment of H. W. Peek in charge of the English and Japanese work” <sup>(35)</sup> 出候にハワイのME伝道が再開されたことを示す。

こうしたME教会の動きに対しても固部は驚き、ホノルルの奥の伝道が分割する恐れをHEAに警告していふ。<sup>(36)</sup> またホノルルを追い出せないのならせめて彼らの伝道をホノルルにのみじむねやるよう進言していふ。<sup>(37)</sup>

固部のこうしたME教会に対する辛い姿勢は、彼がヒロヤ伝道を開始した時から始まる。彼がそもそもヒロを選んだのは、彼の“会衆主義”的な考えがメソジストの伝道、組織及び神学と相容れなかつたため、MEの勢力の及んでい

ないハワイ島を選んだのであった。<sup>(33)</sup> それ故、ME教会が撤退する際にはMEの勢力を一掃する好機とばかりに、‘会衆主義’の浸透を強く訴え、日本にも行つたのである。彼のこうした姿勢はかなり周囲の誤解をよんだようである。九年八月四日の書簡では、多くの軽薄な仲間が岡部の深い考えを知らずに批難するからホノルルにいなくてよかつたと述べ、彼に対する風当たりの強さを示している。しかしたとえ友人たちが彼のことを誤解し、攻撃しても彼自身の本意はただ同胞をよりよい境遇にするというその一点にあつたと述べる。その後も九四年一一月一三日付の岡部太郎宛の書簡では「メソジストの迷信家来島少からぬ邪魔仕候」<sup>(39)</sup>とかなり感情むき出しにME伝道を批判している。

‘会衆主義’が絶対であると考える岡部にとって、ME伝道の再開が脅威になったことはうなづける。では岡部はこの事件にどのように対応したのであらうか。彼は九三年五月二十五日にホノルルに行き、他の伝道者たちと共に将来の日本人伝道についての対策を協議し、三つの事柄を決議した。<sup>(40)</sup> 第一に、日本人伝道を統轄する伝道部長をおくべきこと。第二に、三人の伝道者を至急アメリカか日本から招聘すべきこと(コハラ、峰岸と星名の後任)。第三に、ホノルルの日本人教会の牧師(奥)の給料を、会員が支出できるようになるまで補助する。この決議は具体的にどのように実行されたかというと第一の点では、九四年四月にギューリック(O. H. Gulick)を日本人伝道部長として迎え、岡部が副部長に就任することになる。第二の点では、九三年一二月に神田重英、翌年一月に杉山重義、四月江口一民、曾我部四郎、五月佐々倉代七郎八月山崎直と続々同志社からハワイに伝道者で赴任して来た。第三の点では、奥の必死の努力にもかかわらず、教会員中の不満分子が彼を教会から追い出そうと計り、岡部にその旨を訴えた。<sup>(41)</sup> こうして奥は不本意ながら、岡部やその他の友人の勧告をうけてホノルルの教会を辞任した。<sup>(42)</sup> どのような理由があつたかは不明であるが、奥の書簡には、彼が辞任した原因は平信徒説教と自給説教の原理を会員に根づかせようとしたからであ

るだけ記されている。<sup>(45)</sup> 一月二三日には奥の送別会が盛大に行なわれ、<sup>(46)</sup> 彼はヒロに赴任し、代わって一二月に岡部がホノルルに赴任した。<sup>(47)</sup> 奥はヒロに移った後しばらくして、三月三日付をもって辞任した。<sup>(48)</sup>

このようにM E教会の伝道の再開は岡部の「会衆主義」に脅威を与え、結果として伝道部の組織化と伝道者の増強によつて「会衆主義」を再編強化することに導いたのである。

このように、岡部のいう「宗教をもて精神を感化」とは、強固な「会衆主義」を日本人間に徹底させていくことによつて独立自給の精神を浸透させることであった。

さてここで岡部の「会衆主義」の中味を知る上で興味深いことが一つある。まず、岡部の唱える「会衆主義」がどの程度神学的な理念として信徒たちに浸透していたかということについてである。この点に関して、岡部は書簡で次のように述べる。神学界では論争が盛んに行なわれているにもかかわらず、我々の群れはそうした論争に巻き込まれることもなく、キリストの恵みと知恵によって成長している。このことは、キリスト教の本質が神学的論議を超えたものであるという事実を我々に教えてくれていると述べる。また、高森と江上が十分な神学教育を受けずにハワイにやってきたので「We need not have much theology in Hawaii. Do we?」とHEAに皮肉を述べている。<sup>(49)</sup> このことからもわかるように、「会衆主義」は神学的な理念としてはなく、むしろ実践的な行動規範、倫理として唱えられているのである。第一は、では岡部の「会衆主義」はHEAの焼き直しにしかすぎないのだろうか、もしHEAがハワイ人に対してもキリスト教伝道にかこつけて同時にアメリカナイゼーションを強要するものであったとすれば、岡部の伝道もそれと同様のものであるのかどうかということについてである。この点に関して、岡部は「基督教新聞」（一八九二年六月一〇日）に掲載された「布咲国伝道の由来」でその見解を述べている。彼はこの中でHEAのハワ

イ人に対する過去の伝道を高く評価し、もしHEAの宣教師が献身的な応援をしていなかつたら今日のハワイの立憲政体は実現しなかつたどころか、彼らはきっと絶望していただろう。こうした肯定的な面と同時にHEAの伝道方法の誤りも彼は指摘する。つまり宣教師らは当時外国伝道の経験も浅く誤れる理想を伝道の理想としていた。その「誤れる理想」とは。

米化することと基督教化することを同一の如く考ひしを以て布咲人種の特性をも顧みず歴史習慣をも慮らず専心一意布咲をして第一の米国たらしめんと勉めたりき……是れ其国民の特性を顧みず其独立心の発達を重んぜざりしに依らずんばあらず……只だ吾人後進のもの前者の覆を見て深く諒る所あらば則ち可なり……

とHEAの伝道政策を批判している。ここからも伺われるよう、岡部は各国民の「独立心」、独自性を無視し、米化を押しつける伝道には否定的であり、むしろ伝道は各国民の独立心を十分考慮しその独自性を生かせるような形のものでなければならないという考えをもつていた。そしてこれこそが岡部の唱える“会衆主義”的真髄であった。

### 三 教育による智力の推進

岡部の教育事業は端的にいって、英語と矯風による啓蒙教育である。彼はヒロで伝道を開始するとすぐに福音伝道と英語教育を同時併行的に各地で行なつていった。<sup>(48)</sup>また各地で博徒を改心させ、耕地の日本人の生活環境改善に努力した。<sup>(49)</sup>こうした事業を岡部がする背景には、当時の日本人労働者がかかる「労働問題」があった。それは第一に、雇主と日本人との間に雇用契約をめぐっての争いがつきないことと、雇主の不法な取り扱いに対する抗議から各地で労働争議がおこつた。第一に、日本人間に飲酒博奕の悪風が広まつていったことである。岡部は、この「労働問題」

を解決するには適當な雇用制度が確立されるところに、日本人が英語を学んで通訳なしでも自活できるようになり、また「賭博」「売春」「飲酒」におぼれずに自肅して勤勉に働くことによって解決できると考えた。彼はその成果を確信していたためか、各地で耕地支配人にキリスト教伝道への援助を呼びかけた。<sup>(58)</sup> すなわち日本人をよりよい労働者にするにはクリスチャンにすればよい、そして実際クリスチャンはすべてよい労働者になっていると訴えた。<sup>(59)</sup> こうした岡部の呼びかけに対して雇主は彼の伝道に協力し、家を提供したり資金を援助したりした。<sup>(60)</sup>

では耕地にいる日本人労働者たちはクリスチャンになることによってよい労働者になつたのだろうか。岡部がハワイを去る前に行つたハワイ諸島巡回の報告をみると、その成果は次のような形で現われていた。<sup>(61)</sup> ハワイ島のオオラ一、アナでは分益法 (profit sharing system) が行なわれており、大きな成果をあげている。クリスチャンは日本人の指導者となり活躍してやつ “I hope in the future these christian Japanese plantations will prove to be a nucleus of the ideal Japanese settlement in Hawaii nei.” へ述べる。カウでは思慮ある日本人たちと耕地支配人が、日本人労働者の生活改善と悪風を正してくれる伝道者が来てくれることを切に望んでいる。コナでは雇主がコニー耕地を逃亡する日本人が多いので困惑していた。岡部は、コナの労働問題を解決する唯一の方法は、分益法を導入して日本人を永住させることであると説いて賛同を得、彼の計画を支援してくれる約束を取りつけた。ハマクアではペアウハフの耕地支配人と協議し、二千人いる日本人に対してもキリスト教伝道の必要性を説き、協力を得た。ホノムでは曾我部四郎が成果をあげており、同耕地支配人は彼の伝道を高く評価し、援助を約束してくれた。ヒロでは杉山重義が活躍しており、ヒロの教会設立以来の自給の精神がまだ根づいていた。パパイコウでは佐々倉代七郎の働きが耕地支配人から評価され、伝道のための家を建てる約束をしてくれた。カワイ島のマカウェリとワイメアでは江

口一氏が日本人会を組織して教育伝道活動を行つてゐたが、耕地支配人は彼を歓迎し、江口のおかげで耕地が風紀上、衛生上大きく変わつたとほめた。リフエでは山崎直の働きにより日本人の耕主がクリスチヤンになり、自分の耕地を禁酒矯風を原則としたキリスト教的な共同体にしようとはりきつてゐた。オアフ島のエワでは奥村多喜衛が一週間に二度訪問伝道をしていたが、クリスチヤンが日本人キャンプの環境改善のために努力し、大きな成果をあげていった。またこの耕地の支配人は分益法が雇主と日本人両者間で好評で成功しているとのべた。岡部は、その成功の秘密は日本人が幾世代にもわたつて小作制度のもとで働いてきたからであり、この分益法こそ耕地に広く浸透すべき原理であると分益法の有効性を強調している。

岡部はこの報告の結語として、日本人はどの地方でも新しい環境によく適応しており、商業や農業にまるでハワイが自國であるかのようによく活躍している。日本政府がどんな政策をハワイの日本人に施行しようと、日本人がハイにとどまり続けることはうれしい。日本人がハワイの社会にふさわしいものとなるかどうかはひとえにこの国のクリスチヤンが日本人をどのように扱うかにかかっている。日本政府の援助の下で働いていた日本人の検査官や医者はもう引揚げてしまい、ホノルルを除いて二万五千人の日本人は日本政府の援助を受けることもなくとり残されてしまつてゐる。幸いにして日本人伝道者は各島に渡つて日本人のためによく働いてゐる。それゆえ日本人伝道は宗教的な意味ばかりでなく、社会的にも政治的にもひじょうに重要なことは言うまでもない。ハワイ共和国の将来を本当に考えるなら、その最も重要な仕事である日本人伝道を支援してほしい。なぜならばハワイの繁栄は日本人の啓蒙によってのみ実現するからであるといふのである。岡部のこの主張は、ハワイ革命・共和国の成立、「官約移民」の廃止」と「私約移民」の開始という政治情況の著しい変化を前提にしている。岡部は日布関係の変化の中でとり残され

でいく日本人を見、彼らを救う道は時代によって変化していく、政策ではなく、貫して日本人のために努力しているキリスト教であるということを確信していた。逆にハワイの将来を考えるなら、日本人を啓蒙して「最も適当な植民人種」とし「布哇国未来の住民」にしなければならない。<sup>138</sup> そしてその重要な任務を担えるのはキリスト教伝道をして他には存在しないということになる。この報告によって気付くことは、岡部が先に日本人をよりよい労働者にするにはクリスチヤンにすればよいといった主張が現実のものとなつてることである。耕地支配人の援助のもとに各地でクリスチヤンによる伝道事業が着々と進んで日本人の生活が改善され、勤勉な労働者が各地に出現すると共に、一方で耕地支配人の間で分益法が普及していくことによって、日本人の能力を生かした雇用制度が確立し、日本人と雇主との関係も改善されつつあった。<sup>139</sup> また英語教育は単に生活に必要であるからだけでなく、岡部の意図からすれば将来の日本人がハワイに「永住」していくことを先取りするものといえよう。こうして、いわゆる「労働問題」に対してキリスト教主義は少しづつ確立されつつあった。そしてこのことは将来の日本人の運命、ひいてはハワイの運命に大きな影響を及ぼすことは言うまでもない。

このように、「教育による智力の推進」とは岡部にとって、日本人を教育してその意識を高め「独立心」を目覚めさせ、自分の力で生活を改善し、雇主とのあつれきを解消して耕主の信用を得、将来のハワイ国の有力な一員となることであった。ここにも独立自給の道、すなわち岡部の「会衆主義」の精神が生きていた。

#### 四 「完全な社会の実現」に向けて

## （）キリスト教日本人共済会の設立

岡部は「完全な社会」を実現するために「社会問題に対する基督教主義を確定」する必要を感じていたことはすでに述べたが、そのために手がけたことは窮民救済の慈善運動をおこすことであった。ホノルルには一八八七年一〇月一〇日に日本人共済会が設立され、かなりの成果をあげていた。岡部はこのホノルルの共済会をまねてヒロにそれを設立したのかどうかは不明であるが、ともかく岡部の書簡（一八九〇・八・一〇）によると、キリスト教日本人共済会（Christian Japanese Mutual Aid Association）を設立したと述べている。共済会の目的は、説教だけでは救済し切れない多くの日本人に援助の手をさしのべるというものであった。<sup>65)</sup>会費は毎月五〇セントか二五セントであったが、当時の日本人労働者の給料からすれば、この会費すら支払うのが大変だったようである。岡部の書簡（一八九一・五・二〇）によると、共済会は一般会員七三人、特別会員一三人、過去六カ月間に救済した人数六六人となつており、かなりの成果があがっていたことを示す。共済会は窮民にとってはもちろん大切な組織であったし、日本人の窮民を日本人の手によって救うという、‘共助’の精神を培うにも重要な意義をもつっていた。

## （）参政権回復運動

ハワイ憲法では、規定資格を有する場合には日本人に限らず全ての住民が参政権をもつことができた。<sup>66)</sup>ところがアジア系移民の増加に伴い、少数白人グループは一八八七年八月にカラカウア王に強要して、憲法改正を行ない、それによつてアジア系人種は参政権を得ることができなくなつた。こうした政策は、白人がハワイを自分の支配下に治め

る上で邪魔になるアジア系人種を排除しようという意図から出したものである。<sup>(6)</sup> 九三年にはハワイ革命が起り、革命政府が成立した。当時の日本人の指導者たちは、これを契機に大々的に参政権回復運動をおこすことにした。そのために三月一七日にホノルルの日本人同盟会が、また一〇月九日にヒロの日本人同盟会が、一二月一一日に再びホノルルの日本人同盟会がそれぞれ日本政府に対しても参政権回復に関する「建白書」を出した。<sup>(6)</sup>

さて岡部はこの運動にどのように対応したのだろうか。岡部の書簡（一八九三・七・一七）によると、彼はヒロの日本人同盟会の会長に選ばれ、キリスト教主義によって同盟会を運営している。岡部の他に、彼の教会の執事が書記に選ばれた。岡部は共済会と同じように、同盟会によって説教だけでは救い切れない多くの日本人を救済できればと願っている。同盟会の目的は、ハワイの日本人の境遇を改善してその繁栄を目指すものであり “This is just exact the social work of Christianity.” と述べる。ここからも伺えるように、岡部は日本人同盟会の運動に関わることによって「社会問題に対する基督教主義」の確定を実現しようとした。彼がいつ同盟会に関わっていたのかは明らかではないが、少なくともヒロの同盟会が「建白書」を出した時には、その「建白書」の差出人の筆頭に岡部の名前が出てくることから、彼がこの会に関わっていたことははつきりしている。

次にこの「建白書」をみてみると、まず、日本の地勢及び国民の特性から日本の将来を考えると、殖民事業はひじょうに重要である。そして布哇への移民事業はその方法手段については多少問題もあるが「帝国殖民史上未曾有ノ雄図」であると述べる。次に、このハワイ島だけをみても日本人は各方面で活躍しており「外国人中ニ於テモ眞眼ノ士ハ夙トニ本邦人ノ境遇ニ応シテ能ク推移シ敏捷事ニ當ルノ特性ヲ看破シテ以テ最モ適當セル殖民的人種トナシ當布哇國未來ノ住民ハ必ス日本人ナラント断言スルモノサヘ有ルニ至レリ」となり、このようにして日本人はハワイにおいて

て「労働権」を専有し「隠然殖民地ノ基礎ヲ形成」するようになった。それにもかかわらず、日本人には参政権がない。「是レ実ニ小ニシテ吾等在留本邦人ノ生命財産ノ安全ヲ欠キ大ニシテハ帝国ノ國權ヲ損シ國威ヲ害スル次第ニシテ帝國臣民タルモノ、一日モ等閑ニ附シ難キ義ト存候」。それ故、

此際飽迄強硬ナル政略ニ訴ヘ速ニ其目的ヲ達シ帝國ノ威嚴ヲ全フセラレン事実ニ吾等ノ切望シテ止マサル所ニ御座候将ニ殖民政略実行上ヨリ考フルモ未タ知ラサルノ地ニ向テ新ニ巨費ヲ投シ徒ラニ國力ヲ勞セシヨリハ寧ロ基礎既ニ立ツノ當國ニ於テ当ニ得ヘキモノ権理ヲ回復シ弊ヲ革メ害ヲ除キ在留邦人ヲ保護誘導シテ以テ永住セシメ徐々ニ圖ル所アルノ優レルニ如カスト存候

このように、ハワイへの日本人の殖民事業を円滑に遂行するために、当国日本人が当然獲得すべき参政権を回復して、種々の弊害を取り除き、日本人を「保護誘導」して「永住」させるというのである。岡部がこの「建白書」にどの程度関与したかはわからないが、岡部がこの運動にかなりの積極性を見せていたことは、「基督教新聞」（一八九四年二月三日）に掲載された彼の「布哇来信」からも知れる。ここで「我本国政府も大に見る所やありけん、目下總領事藤井氏をして参政権獲取の談判を為さしめつゝあるなり、幸に政権を獲取し得なば、實に弁慶にして鉄棒を得しが如く、今後の進歩運動は一層著しかるべし」と述べて、参政権獲得がハワイの日本人の地位向上に占める重要性を示唆している。

このように、岡部の「社会問題に対する基督教主義」の確定は、貧窮にある日本人を救うと同時に、在布日本人全体の境遇改善、地位向上に向けて参政権回復運動に関与していくことによって実現されるべきものであった。それによって日本人がしっかりとハワイに根をおろし、「最も適当なる植民的人権」になるにふさわしい地位を得、「布哇国

未来の住民」となることであった。

### (三) 共和国支持

ハワイ革命の後設立した臨時政府は、合衆国との併合に失敗した後、一八九四年に共和国政府を設立した。共和国政府はより一層白人支配を徹底し、八七年の憲法改正の考えを継承して日本人の政治参加を制限した。その上で、年を経るごとに増大していく日本人人口と、日清戦争前後からの日本の国際的地位の向上に警戒心をより一層強めた共和国政府は、日本人労働者の禁止を目論んだ。九四年三月には「外国人上陸条例」を制定して、自由渡航者がハワイに入国する場合は五〇ドルの携帯金を必要とすることを規定した。しかし耕主たちは安価な労働力を大量に供給するために日本人を必要としたので、そうした目論みには反対であった。こうして共和国政府は一方で日本の「脅威」を取り除き、ハワイの白人支配を永続させるためには日本人の移住制限と合衆国への併合しかないと確信しつつも、他方で多くの耕主たちが、もし併合が実現すれば合衆国が契約移民を禁止する可能性があることを憂い、併合に対しても不熱心であつたためにまとまりがつかなくなっていた。ちょうどその頃、アーウィンが始めた「契約労働」による労働者供給に対して耕主側から不満が続出した。そこで共和国政府は日本人の「脅威」を取り除く念願と、アーウィンの援助なしに耕地労働者を供給するという耕主の要求との双方を実現するための方法として、中国人移民の復活と私設移民会社による日本人供給を思つた。<sup>(8)</sup> それと前後して、日本政府も「契約移民」から「私約移民」への政策変更を計画していた。その要因は、アラン森山氏によれば、第一に、明治期の初期は「殖産興業」の名のもとに政府が

新しい産業をおこして、それが軌道に乗った時点で民間に譲渡した。そのように移民政策も初期は政府が運営していたが、今やそれもかなりの成果を治めているので民間に譲渡しようとした。つまり当時の政治的、経済的政策の流れに符合するものである。第二に、さまざまな国際的国内的問題が起ることによって、政府の政策も官営から私営に変更せざるを得なくなつた。例えば、日清戦争勃発とともに政府の政策の力点はますます大陸の方に向けられ、従来ハワイ移民のために使用されていた輸送船までも大陸に軍隊を派遣するために使用されたので、その間外国の私設会社がハワイ航路を預つた。第三に、移民事業が、政府が考えていた以上に急速に大きくなつてきた。ハワイの製糖業が発展するに伴い、大量の労働者の供給も必要となつてきました。第四に、政府は、他の国々からの日本人労働者の供給の要望が強まる中で、その姿勢を変更せざるを得なくなつた。具体的には、一八九二年から九四年にかけてペルー、インド、ホンコン、ニューカレドニア、カナダ、オーストラリア、ブラジルからの要望を認めていた。これらの要因が作用して、日本政府はついに「移民保護法」を制定するとともに、移民事業を私設会社にまかせることにした。<sup>(昭)</sup>こうしてアーヴィンによつて開始された「官約移民」の時代は一八九四年六月三〇日でもつて終わり、「私約移民」の時代を迎える。

こうした一つの時代の転換期にあつて岡部は何を考えていたのであらうか。岡部太郎宛の書簡（一八九四・一一・一三）によると、

当國ニ於ける日本人の勢力歲々年々増加し來り不遠して帝国の一大植民地たらんする傾向いたし候得は多年惹せし甲斐ありて小弟の喜悦此上もなき次第御座候去りながら人數増加し勢力進出ニ従ひ種々なる弊害も追随し候得ば小弟等の運動するハ将来ニ在りと存候此ごろハ共和国内閣員等との交際も益々厚きを加ひ日本人問題の生ずる毎に顧問と相成る次第ニ誠に迷惑ニ存候

もあり、岡部は日本人がハワイの「殖民地的人種」としてりっぱに成長してゐる一方で、日本人増加に伴い「弊害」も増えてきたのですます活発な伝道事業が今後も必要であることを示唆している。それと同時に、当時彼が共和国政府の指導者たちと親密な関係にあり、ハワイの日本人の将来について進言であるほどの立場にいたことも示している。後者の事柄は、九五年一月六日にホノルルで勃発した王政復古を意図する帝政党の反乱の際の岡部の行動を見るところとはつきりとその意味がわかつてくる。

この反乱は共和国政府に対する不満が爆発したものであるが、三日間で平定され、リリオカラには帝位を永久に剥奪されるとともに、共和国政府をハワイ唯一の政府であると公認することになる。<sup>(8)</sup> 当時この反乱に、オアフ島エワ耕地の日本人労働者が武装して帝政軍に加わるというデマがとんだ。不運にも、エワの労働者は反乱が起つた第一日目にホノルルに到着してしまったので、反乱に参加すると思われてしまつたのだ。その時岡部はフレンチ（The Friend）によねば “has taken the oath of allegiance to the republic. He did this in part as an example to his people” である。具体的には、彼は銃をもひて国民軍に加わり、日本人のそへした動きを防ひいたのである。尚、当時岡部の助手をしていた奥村によれば「色々の流言があり、日本人がこれに加担するエワの日本人は已にホノルルに向つて進行中であるなど」と書かれていたので、岡部氏は忠願してシチズンガードなり、銃を背に負ひ馬にまたがつて出陣し<sup>(9)</sup> とありこの事実を裏書きしている。大久保清氏は岡部のこの行為を「先見の明」と高く評価し、「米布合併にはマッタをかけることをせず……逆に、日本移民を続々と渡航させることに全力を挙げた」と述べているが、岡部の意図が日本人を「最も適当なる殖民地の人種」にして「布哇国未来の住民」になることであるという考えに立つならば、彼の評価はまちがつていなかろう。岡部にとって、日本人の發展はハワイの日本人のためばかりで

なく、共和国の将来にとつても欠くことのできない要素であるという確信に立っていたので、日本人の軽はずみな行動はかえって日本人流入に脅威を感じている共和国政府を刺激し、ハワイの将来にとつてマイナスになると考へた。

このように、岡部の「完全な社会」は何よりもキリスト教による教育啓蒙によって日本人自身の精神的覚醒をはかり、将来のハワイ国民になるための自覚を持たせ、それを社会に定立させるために共和国政体における日本人の位置をしつかりと確立することによつて実現していくものであつた。それは日本人の独立心を十分尊重し、これを養い、この自主性をハワイの共和国政体の中で認めさせるだけでなく、こうしたキリスト教によつて独立心をもつた日本人がハワイの主要な住民になるとき、「完全な社会」すなわちキリスト教国が実現するという考え方につながっていくのであり、これこそが岡部の“会衆主義”が目指すものであつた。すなわち、岡部のいう「社会問題に対する基督教主義」の確定とは、‘会衆主義’の実践的普遍化のことであり、それこそが彼のいう「生たる布畦の神学」であつた。そしてこのハワイの「生きた神学」を身につけた日本人が帰国することによつて、日本のキリスト教化も実現するのであつた。

む  
す  
び

岡部が「生たる布畦の神学」の確立に向けてとつた「社会問題に対する基督教主義」の確定とは、以上みてきたように、‘会衆主義’の実践的普遍化のことであつた。すなわち、‘会衆主義’を日本人に浸透させることにより日本人の独立心を養い、啓蒙教育により日本人の自主性を高めてハワイの「最も適当なる植民的人種」にし、共和国政体にそ

れを認めさせることによって「布哇国未来の住民」としての基盤を確定することであった。

ここで岡部のハワイ伝道の意義を考えてみると、第一に、美山と同様に、窮民救済、矯風などいわゆる実践倫理に基づいた活動を行ない、日本人の生活環境改善に貢献した。

第一に、啓蒙教育によつてアメリカの文化を浸透させるだけでなく、それによつてハワイに住む日本人としての自覚を養つた。

第三に、内容はともあれ、美山と同様に、日本人としての自主性、独立心を促した。岡部の場合には“会衆主義”的自給独立の精神をより普遍化し、ハワイの共和国政体にあつてあくまで日本人の独自性を顯示していくための養分として抱えていた。それゆえ、キリスト教とエスニシティとの関係でいえば、岡部の“会衆主義”はアメリカナイゼーションを促すものではなく、エスニックアイデンティティを補強していく機能をもつた。

第四に、ハワイにおける日本人の地位確立、境遇改善に向けて積極的な社会・政治活動を行ない、いわゆる“永住”に向けた基礎固めを行なおうとした。

岡部はやはり残した仕事をいつぱいかかえながら、一八九五年五月、一年間実践神学(*Applied Christianity*)を学ぶためにシカゴに向けて出発し、彼の約六年間のハワイ伝道に終止符がつけられた。<sup>(45)</sup>その後彼がハワイに帰つたという記録はない。岡部がどのような理由でハワイ伝道を中断したかわからないが、考えられることは、第一に、参政権回復運動が失敗に終わつたこと。その大きな原因の一つは、日本政府がそれほど積極的に支援しなかつた事情がある。当時、日本政府の考えは、ハワイの移民は短期滞在の出稼ぎ人としてであり当地に永住させる「殖民」ではないと位置付けていた。また日本政府は徐々にハワイよりも朝鮮、中国に視点を集中し出していた。第二に、仏教の伝道

が徐々に日本人に浸透してきたこと。これが岡部のキリスト教伝道にすでに影響を及ぼしていたことはすでに言及した。一八九三年に「布咲宣教会」が浄土宗によって結成され、本格的な伝道が開始された。仏教の伝道開始は、これ以後のキリスト教伝道を困難にしていった。第三に、共和国政府に日本人の地位を認めさせることは容易ではなかったこと。一八九五年には「労働者契約の外国人移入に関する条例」が公布されて次第に入国取り締まりが厳しくなり、九六年には日本人移民の一部が上陸を拒否されるという事態を生んだ。こうした中にあって岡部は日本人の将来について、その‘永住’の形態について新しい理念をもつ必要があつた。それは多人種、多民族併存の国家の中におけるハワイの一民族構成員としての日本人がどうあるべきかという問題である。彼はその方法を考えるためにシカゴとこうう多人種、多民族が併存する都市を選び、その理念について勉強することを思つたのである。<sup>(63)</sup>しかし残念なことにこの大きな課題は、岡部によつて解決されずに、奥村、曾我部その他の後継者の手によつてやの解決に向けて新たな展開が始まるのであつた。

岡部次郎及び H.E.A の資料は、岡部英氏、大久保清氏、中野次郎氏、松井正人氏、飯田篤一郎氏、Rev. Teruo KAWATA, Mr. Yasuto KAIHARA, Hawaiian and Pacific Collection, Hamilton Library, University of Hawaii, The Hawaiian Mission Children's Society Library, M.E.関係の資料について、Mr. Oscar Bur-dick, Graduate Theological Union Library, General Commission on Archives & History, The United Methodist Church, もの他、東大明治新聞雑誌文庫、明治村、East Asiatic Library, University of California, Berkeley などの協力を得た。厚く謝意を表した。

- (1) 抽稿「移民社会とキリスト教——美山貫一のハワイ日本人移民伝道」[「キリスト教社会問題研究」III-1号、一九八二]・II) 参照。
- (2) 「移民百年記念ハワイ島日本人移民史」[「Hawaii—1798-1988」] (3) 同前、一七六二—一九五二年。
- (4) 「遊行する牧者——辻密太郎の生涯」[「Hawaii—1798-1988」] (5) 同前、一七六二—一九五二年。
- (6) *The Friend* (Sept., 1889) に記載。題部はオーラル・マクレーン (McLean) 牧師の教会の信者で半事奉者 (Lyman) が用意した家に落成着いて、日本人伝道に着手した。
- (7) Okabe to Hyde (July 15, 1889).
- (8) 本派本願寺のハワイ島ユロ仕道は羅田蒼龍による一八八九年四月より開始された。(Louise H. Hunter, *Buddhism in Hawaii; Its Impact on Yankee Community*, Honolulu; University of Hawaii, 1971, pp. 42-44).
- (9) Okabe to Hyde (Sept. 15, 1889). 長崎にて、ペペイコウ因人、ペニアケア七八、ロヒナク一人、アマウル五人、ユロ川人、ライトキト因人(ドウ)。
- (10) Oktade to Hyde (Jan. 19, 1890).
- (11) Ibid.
- (12) Okabe to Emerson (Feb. 24, 1890).
- (13) Okabe to Emerson (May 28, 1890),
- (14) *Annual Report of the Hawaiian Evangelical Association* (1891).
- (15) Okabe to Emerson (Aug. 20, 1890).
- (16) Okabe to Emerson (Nov. 13, 1890).
- (17) Okabe to Emerson (Jan. 5, 1891).
- (18) Okabe to Emerson (Jan. 5, Jan. 25, Feb. 5, Feb. 16, 1891).

- (19) やの後岡部は星名謙一郎と峰岸繁太郎を助手として採用したがやれどもは道筋不足は解決であつた。 (Okabe to Emerson June 22, 1891; July 23, 1891). 尚、星名謙一郎は、飯田耕一郎「移氏の先駆・星名謙一郎の生涯」(『サントス教社会問題研究』1111号、一九八四・二) 参照。
- (20) 後に岡部は日本人だけの力で十六百ドルの大金を集め、新会堂を建てて自給独立の面倒を一新する。(『基督教新聞』一八九三・一〇・六)。
- (21) Fisher to Hyde (Sept., 1891) by (Harold Winfield Keot, Dr. Hyde and Mr. Stevenson. Rutland, Vermont: Charles E. Tuttle Company, 1973, p. 119).
- (22) *Annual Report of the Missionary Society of the Methodist Episcopal Church* (1891).
- (23) *Annual Report of the Hawaiian Evangelical Association* (1891).
- (24) 砂本はH. A. G. トド、畠田ミペートが個人教会のトドモレモレハヘの問題へこみださぬ。(ibid.)。
- (25) Okabe to Emerson (Nov. 30, 1891).
- (26) Okabe to Emerson (Feb. 10, 1892) 及び「木村熊一曰記」七一—七九ページ(『東原女子大学比較文化研究所紀要』四〇号)。
- (27) Okabe to Emerson (Mar. 18, 1892).
- (28) 前掲書(4), 一一八一頁一〇。
- (29) 岡部次郎の弟、川島及岡部宛の手紙(一八九一・七・一)。
- (30) Okabe to Emerson (Aug. 4, 1892).
- (31) *The Friend* (Dec., 1892).
- (32) Okabe to Emerson (Dec. 29, 1892, *The Friend* (Dec., 1892) など、翻訳外傳海事トマカイバの紹介でハワイに渡った。  
〔奥村牧師説教集〕トキキ聖職教説、一九五〇年、一八一—一八二一頁一〇。
- (33) 小笠篤次「メソジスト・バプチスト・福音派教参詣五年」(一九一〇年) 一一一—一〇〇一頁一〇。
- (34) *Official Minutes of the California Annual Conference of the Methodist Episcopal Church* (1893).
- (35) ibid., (1894).

- (35) Okabe to Emerson (Mar. 13, 1893).
- (36) Okabe to Emerson (May 4, 1893).
- (37) 「基督教新聞」(一八九一・一・一)。
- (38) 明治本所取。
- (39) Okabe to Emerson (June 9, 1893).
- (40) Okabe to Emerson (Fed., 1894).
- (41) *The Friend* (Fed., 1894).
- (42) Jiro NAKANO, *Samurai Missionary; The Reverend Shiro Sokabe*. Honolulu; Hawaii Conference of the United Church of Christ, (1984).
- (43) Oku to Hyde (Feb. 1, 1894).
- (44) Oku to Hyde (Feb. 22, 1894).
- (45) ibid.
- (46) 「布註新聞」(一八九三・一・一)。
- (47) 「基督教新聞」(一八九四・一・一)。ド、函部は、彼がホノルルに来たのは日本人伝道本部を心ひに置いたためだね。ハ  
記つておるが、奥の交代した理由といふことは説べておなじ。
- (48) Oku to Hyde (Mar. 3, 1894). 諸君の理由といふことは説べておなじ。
- (49) Okabe to Emerson (Nov. 15, 1891).
- (50) Okabe to Hyde (July 15, 1890), Okabe to Emerson (Fed. 24, 1890).
- (51) Okabe to Emerson (May 28, 1890).
- (52) Okabe to Emerson (Aug. 20, 1890).
- (53) *The Friend* (Oct., 1890). 皮む「基督教新聞」(一八九四・一・一)。
- (54) Okabe (June 1, 1895).
- (55) 「基督教新聞」(一八九四・一・一)。

(56)

奥村多喜衛「布哇所見」(『基督教新聞』一八九五・八・二〇)によれば、当時、日本人の耕地労働の雇用形態には三種類の型があった。第一、契約労働者——定額の賃銀をもって二~三年の契約を耕地と結び、その期間内は耕地の規則に従つて働く者。第二、契約の期限がすぎた後または自費でハワイにやつてきた後、自分の気の向くままに仕事を見つけて自由に労働する者。第三、分益労働者——労働者が小作制度のもとで働くもの、例えば、耕地支配人から一定の耕作地を借り、生活費、用具などを耕主から毎月前借りし、収穫物は時価で換算して耕主に渡し、一切の費用を差引いた純益金を払ううけるというやり方。一の方法は耕主によっては労働者をその契約期間、奴隸のように酷使したり、労働者もあまり働かずして賃金を得よつししたりするので、相手の対立が絶えず、ストライキの原因ともなる。二の方法は、あまりに選択が自由すぎて、労働者、耕主双方にとって弊害の方が多い。三の方法は、日本人の習慣にもよく適応しており、しかも耕主が監督をにおいて労働者を管理する必要もないでストライキがさけられる。しかも自分の能力に応じてふくらでも収益をあげられるので、最もよい方法であるとみなされている。

(57)

Okabets Emerson (Nov. 13, 1890).

(58)

Hilary Conroy, *The Japanese Frontier in Hawaii, 1868-1898*. New York: Arno Press, 1978, p. 97.

(59)

『日本外交文書』(一八九三)、七五四—七五九、七七九—七八一、七八七—七八八ページ参照。

(60)

Hilary Conroy, pp. 106-108.

(61)

Alan Take MORIYAMA, *Imingaisha: Japanese Emigration Company and Hawaii*. Honolulu: University of Hawaii Press, 1985, pp. 30-32.

(62)

『日本外交文書』(一八九五)六九四—六九六ページ。

(63)

『恩讐七十年』(京都、内外出版、一九三五)一六七ページ。

(64)

前掲書、一六七ページ。

(65)

*The Friend* (Aug., 1895).

(66)

ibid.